

## 市総合防災訓練 実施!



8月27日(日)、自主防災会長さんが中心となり、各自主防災会ごとに『中津川市総合防災訓練』が行われました。

当日は各避難所で、災害発生を想定した避難経路の確認、AEDの使い方の訓練、図上訓練などの様々な訓練や、防災資機材点検などを行いました。災害は、定期的な訓練や日頃から防災に関する話し合いを行うことにより、適切な行動が取れるようになります。日頃から一人一人が防災意識を持ち、災害に備えましょう。



ついに!

### 付知にやってきた! 【東京大学共同研究】 自動運転バス「付知bin」実証実験

#### ■実験①「自動運転バス」

日程 テスト走行期間：10月4日(水)～10月14日(土)  
 関係者試乗会：10月17日(火)  
 本番走行期間：10月18日(水)～10月29日(日)  
 運休日：月・火

走行時間 10時00分～16時20分 (40分間隔で運行)  
 乗車定員 7人 8便/日

運賃 無料

乗車方法 アプリ または 電話による予約  
 予約なしの場合も利用可。ただし予約の方優先  
 ※都合により内容が変更になる場合があります。

#### ■実験②「どこでも運行デマンドバス」 ※自動運転ではありません。

内容 付知地区内をタクシーのように好きな所へ移動できる  
 運行期間 10月17日(火)～10月29日(日)  
 運休日：月・火 (17日以外)

走行時間 10時00分～16時30分

乗車定員 平日5人、休日8人

運賃 無料

乗車方法 アプリ または 電話による予約

※詳しい内容はHP又は広報10月号をご覧ください。



アプリ予約 <期間：2023年10月10日～乗車時間の1時間前>



①スマートフォンで二次元コードから予約画面へ



②画面に従って予約



③予約完了メールの確認

電話予約

電話受付：NPO法人つけちスポーツクラブ ☎82-2005

# 10月の行事予定

1	日	リバーサポーター（まち協） リサイクル倉庫 大型・有害・資源・硬質ごみ（午前中）
4	水	1歳6か月児健診（福岡会場）
5	木	体育祭【付知中】
6	金	人権・行政合同相談日
7	土	運動会【付知保】
8	日	運動会【のぞみ】
14	土	三輪神社試楽祭
15	日	三輪神社本祭 リサイクル倉庫 有害・資源・硬質ごみ（午前中）
18	水	公民館講座「ふるさとの料理教室」 民生児童委員協議会定例会
19	木	公民館講座「初めての己書」 公民館講座「フラワーショップ」
21	土	つけち全国レディース・クラフトフェア 大山神社試楽祭
22	日	つけち全国レディース・クラフトフェア 大山神社本祭 不燃・資源・硬質ごみ（各地区集積所）
25	水	区長会 3か月児健診（福岡会場）
26	木	乳幼児学級「わくわくひろば」 付知南小学校4・5年生防災体験
27	金	付知北小学校4・5年生防災体験
28	土	ふるさと巡回ツアー

## 第74回付知町盆野球大会開催！

8月5日（土）、6（日）伝統の「付知町盆野球大会」が開催されました。5チームが出場し、熱戦を繰り広げた結果、見事ヤニラズが優勝を勝ち取りました。

【試合結果】  
 ☆優勝 ヤニラズ  
 ☆準優勝 リベンジャーズ  
 ☆3位 CATS



優勝した「ヤニラズ」の皆さん

## つけち全国レディース・クラフトフェア

女性クラフト作家による作品の展示・販売のほか、ワークショップなど充実した内容となっています。ぜひご来場ください♪

- ◆ 日にち 10月21日（土）・22日（日）
- ◆ 時間 10:00～16:00
- ◆ 場所 道の駅「花街道付知」イベント広場

10月 毎月第3日曜日は「家庭の日」  
 芸術に 楽しみ  
 15日 いっぱい運動 しよう  
 中津川市青少年健全育成推進市民会議

## 岐阜県第二子以降出産祝金支給事業について

市内にお住まいで第二子以降のお子さんが生まれた世帯に対し祝金を支給します。

神原 早川 林 北原 三浦 氏名	頼子 葉留菜 彪 哲夫 駿一	80 94 84 88 93 年齢	阿弥陀 尾ヶ平 阿弥陀 松原 町内会	日 敏 本 本 世帯主	出 美 人 人 主	夫 美 人 人 主
------------------	----------------	-------------------	--------------------	-------------	-----------	-----------

慶弔のお知らせ  
 やすらかに  
 付知総合事務所 8月届出分  
 「敬称略」

- 支給対象者（下記の①と②の条件を満たす方）
- ①令和5年4月1日以降に第二子以降の子を出産した母又はその配偶者で、その子の出生日にその子と同一の住所を有する方
- ②第二子以降の出生日に、その子以外の児童（※）を養育している方（※18歳に到達してから最初の3月31日までの者）
- 支給額 10万円（令和5年4月1日以降に生まれた子1人につき）
- 申請期限 対象児童の出生日から6カ月以内
- 【お問合せ・お申し込み】  
 中津川市役所 子ども家庭課（内線☎617）